

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の 自治会・町内会掲示板への掲示について

1 趣旨

横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を、平成28年4月から毎月作成し、平成28年7月、9月及び平成29年2月発行分を自治会・町内会の掲示板に掲示していただきました。

つきましては、平成29年3月発行分の月次相談レポートの掲示を、再度、可能な範囲でお願いしたいと考えております。地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、ご理解とご協力を、何卒お願いいたします。

2 掲示するちらし

「月次相談レポート（3月号）」A4判1ページ

3 スケジュール

- ・平成29年3月中旬から下旬 区連会にて依頼
- ・平成29年3月下旬 合同メールにて掲示物を送付

お問合せ・連絡先

担当：経済局消費経済課 鈴木（勇）

電話：045 - 671 - 2568

FAX：045 - 664 - 9533

新聞の訪問販売勧誘にご注意!

身分を偽ったり販売目的を隠して訪問し、強引な勧誘による契約トラブルが後を絶ちません。不要な場合はきっぱり断りましょう!

- 「廃品回収業者です」と来宅したので応じたら、新聞の勧誘員で、強引に契約させられた。
- 「無料で割引券を配布している」と訪れて、お米や洗剤などもくれ、最後に新聞を勧誘された。

数年先までの契約を迫るケースも!
ドアをけっして開けずに
来訪目的の確認を!

